

地下水と土を育む農業等の推進に関する計画概要

令和5年3月公表
(令和7年3月変更)

- 土づくり、化学肥料・化学農薬低減の取組である「くまもとグリーン農業」の推進や、全国一の面積を誇る施設園芸を始めとする農林水産業の「CO₂ゼロエミッション化」を取組の柱に位置付け、環境負荷を低減しながら地下水と土が良好な状態を維持しつつ、稼げる農林畜水産業の実現に向けた取組を推進。

【作成主体】 熊本県及び県内全45市町村

【計画の主な目標】

- ・化学肥料の低減割合：18%（R11）
- ・化学農薬の低減割合：10%（R11）
- ・有機農業面積：耕地面積の1.4%（R11） 等

【取組のポイント】

- ・「くまもとグリーン農業」の取組拡大・高度化を推進するため、実証展示を活用し新たな取組や新技術の導入、普及・定着を推進
- ・農林水産業全体で温室効果ガスの削減と吸収促進の取組を推進
- ・環境に配慮した取組に対し消費者の理解・協力が得られるよう、環境にやさしい農産物の購入機会拡大を推進
- ・農林水産団体、流通・販売関係者、有識者等で構成する「熊本県地下水と土を育む農業推進県民会議」による関係機関との連携を強化

【特定区域の設定】

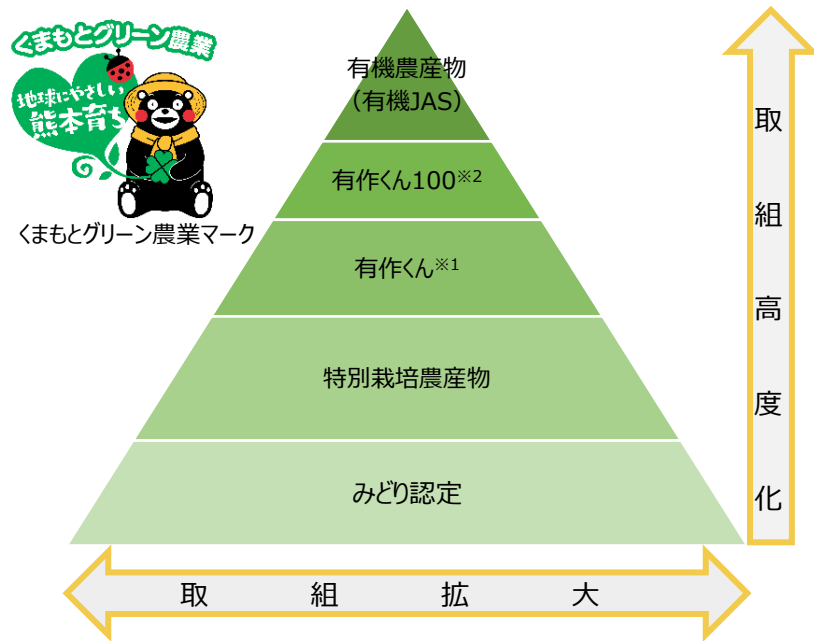
＜山都町（全域）＞

山都町有機農業サポートセンターによる技術指導や、学校給食への有機農産物の利用増加などによる有機農業の取組拡大

＜南阿蘇村（全域）＞

南阿蘇村農業みらい公社を中心とした栽培実証や新規就農者への研修などによる有機農業の取組拡大

くまもとグリーン農業のイメージ



※1：化学肥料及び化学合成農薬を慣行の栽培より50%以上減らし、県の認証を受けた農産物
※2：有作くんの認証を受けた農産物のうち化学肥料、化学合成農薬とも栽培期間中不使用の農産物